

(報告事項)

第 1137 回経営委員会資料

平成 23 年 2 月 22 日

「平成 23 年度収支予算、事業計画及び資金計画」
に付する総務大臣の意見について

NHK の平成 23 年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見が、2 月 8 日の電波監理審議会への諮問・答申を経て、取りまとめられた。

平成 23 年度収支予算、事業計画及び資金計画は、この意見（別紙 1）が付されたうえで、2 月 15 日の閣議を経て、国会に提出された。

日本放送協会平成23年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する 総務大臣意見

本年7月に迫ったデジタル放送への完全移行や、放送・通信の融合の一層の進展等、放送をめぐる環境が大きく変化する中で、日本放送協会（以下「協会」という。）は、抜本的な経営改革を着実に推進し、国民・視聴者から信頼される公共放送として、その社会的使命を確実に果たしていくことが求められている。

協会の平成23年度の収支予算、事業計画及び資金計画（以下「収支予算等」という。）については、受信料収入の増加と事業支出の伸びの抑制により3年ぶりの黒字予算を編成しており、また、テレビ放送の完全デジタル化への取組を徹底するものとなっているなど、妥当なものとして認められる。

収支予算等の実施に当たっては、国民・視聴者の目線に立って、抜本的な経営改革を進めつつ、放送番組の充実に努めるとともに、新しいメディア環境への対応を促進することで、公共放送に対する国民・視聴者の要望に十分に答えることを期待する。

このような観点から、収支予算等の実施に当たっては、特に下記の点について配慮すべきである。

記

1 抜本的な経営改革

- 公共放送としての役割や社会的使命を果たすため、経営改革に組織を挙げて全力で取り組み、その成果を国民・視聴者に適切に還元すること。
- 国民・視聴者の受信料により運営される公共放送として、業務の合理化、効率化に努めること。
- 国民・視聴者の理解が得られるよう、協会と子会社等との間の適切な業務委託や適正な人員配置などに留意し、全体として最適な経営の実現に努めること。
- 子会社等も含めた効率的な経営の観点から、協会と子会社等との間の契約の競争化により取引の透明化や経費の削減に一層努めること。
- 公共放送への信頼回復のため、職員一人一人の倫理意識の向上とコンプライアンス（法令等遵守）の確保のための取組について、実効性のあるものとなるよう、その徹底に更に努めること。
- 協会や子会社等の経営・業務等に関する情報公開を、一層積極的に進めること。
- 自ら排出するCO₂や事業系廃棄物の削減など環境に配慮した経営に積極的に取り組むこと。

2 放送番組の充実

- 番組編集に当たって、公共放送に対する国民・視聴者の要望に応えるとともに、我が

国の文化の向上に寄与すること。

- 正確かつ公平な報道に努めること。
- 災害その他の緊急事態の発生時における報道体制を充実・強化するとともに、災害時の放送確保に関する研究を推進すること。
- 地方向けの放送番組の制作に当たっては、地方の自立に向けた取組に配慮すること。
- できるだけ多くの国民・視聴者が放送番組に触れることができるよう、字幕放送や解説放送等の計画的かつ着実な充実を進めること。
- 多様な放送番組が提供できるよう、適正な取引条件となるよう配慮しつつ外部制作事業者の能力の積極活用に努めること。
- 国際放送について、我が国の文化・経済等に係る情報発信を通じ、我が国が正しく理解され、国際理解・国際交流が進むよう、効率性にも配慮しつつ、番組内容の充実や視聴地域・視聴者の拡大に努めること。

3 テレビ放送の完全デジタル化への取組

- 本年7月のデジタルテレビ放送の完全移行に向けた取組に万全を期すとともに、アナログ停波後の対策にも積極的に取り組むこと。
- 特に、NHK共同受信施設のデジタル化、都市難視聴地域やいわゆる新たな難視聴地域における受信環境の整備において一層取組を強化すること。
- 地上・BSアナログ放送終了に関する国民・視聴者へのきめ細かな周知・広報、受信者からの相談対応を徹底すること。
- 地上デジタル放送日本方式に係る研究開発の成果がより広くいかされることで放送技術の進歩発達に寄与する観点から、同方式の国際展開に取り組むこと。

4 新しいメディア環境への対応

- 協会が制作した放送番組の国民・視聴者による視聴機会を拡大するため、二次利用等コンテンツの積極的な流通促進への取組に努めること。
- NHKオンデマンドの利用者の利便性向上を図りつつ収支改善に一層努めることをはじめ、インターネットの活用についての検討・取組を促進すること。
- 立体映像をはじめとする放送システムの人体への影響などの国民・視聴者の安心・安全の観点からの研究等を含め、新たな放送技術の研究開発に一層努めること。

5 受信料の公平負担の徹底等

- 視聴者行動の変化や技術革新の動向等も踏まえ、公平・公正で透明性の高い受信料の体系の在り方について、広く国民の意見を聞きながら幅広く検討すること。
- 受信料の公平負担を図るため、多様な手法を活用しつつ、未契約者及び未払者対策を一層徹底すること。
- 契約収納業務の経費削減に努めること。